

# 文化財担当者研修のすすめ

## ～よりよい文化財行政のために～



写真：在りし日の旧研修棟と  
現在の研究所仮庁舎多目的利用室  
(平成 30 年春開庁をめざして新庁舎を建設中)



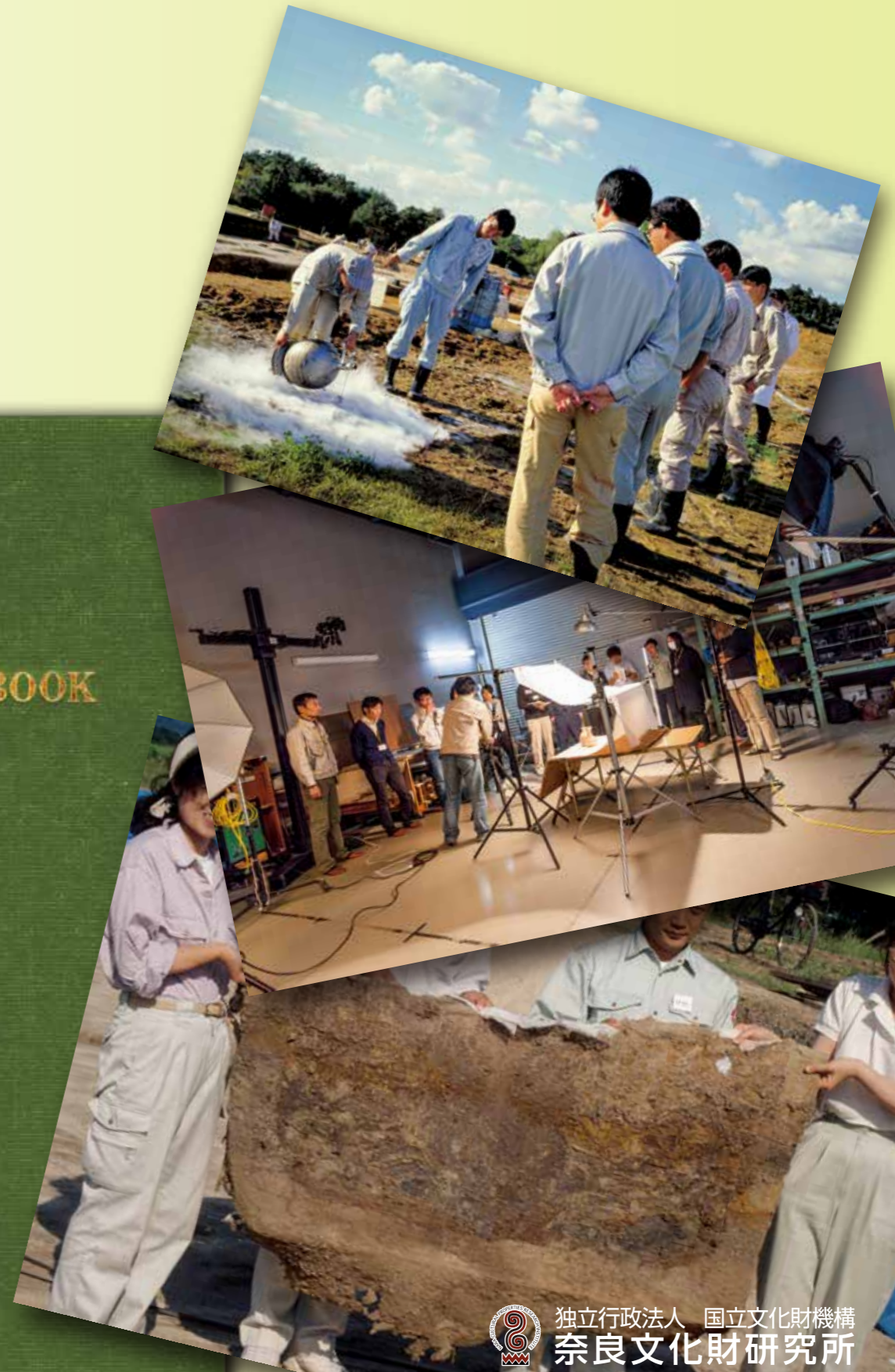
平成28年度 文化財担当者研修課程一覧(予定)

区 分	専 門 研 修													
課 程	建 築 調 査 課	遺 跡 調 査 課	古 文 書・歴 史 資 料 調 査 課	史 人 骨・動 物 骨 質 考 査 課	地 質・土 壌 調 査 課	遺 跡 GIS・デ ータ ベース 入 門 課	報 告 書 作 成 課	文 化 財 記 録 課	地 質 学 年 代 学 調 査 課	景 観 調 査 課	文 化 財 記 録 課	報 告 書 作 成 課	中 近 世 城 郭 調 査 課	保 存 科 学 IV 課
課 程	建 築 構 造 材 質 調 査 課	古 文 書・歴 史 資 料 調 査 課	史 人 骨・動 物 骨 質 考 査 課	地 質・土 壌 調 査 課	遺 跡 GIS・デ ータ ベース 入 門 課	報 告 書 作 成 課	文 化 財 記 録 課	地 質 学 年 代 学 調 査 課	景 観 調 査 課	文 化 財 記 録 課	報 告 書 作 成 課	中 近 世 城 郭 調 査 課	保 存 科 学 IV 課	
実 施 期 日	6月6日～ 6月10日	6月20日～ 6月24日	7月25日～ 7月29日	8月29日～ 9月2日	9月6日～ 9月9日	9月12日～ 9月16日	9月26日～ 9月30日	10月11日～ 10月19日	11月14日～ 11月18日	11月28日～ 12月2日	12月8日～ 12月16日	12月16日～ 1月20日	1月16日～ 2月17日	2月13日～ 2月17日
定 員	8～15名	8～15名	8～15名	8～15名	8～15名	8～15名	5～10名	5～10名	8～15名	8～15名	8～15名	8～15名	8～15名	5～10名
対 象	地域の中核となる地方公共団体の文化財担当職員若しくはこれに準ずる者	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
内 容	発掘調査で検出される建築遺構や出土建築部材に関する基礎知識や発掘方法などについての研修。	古文書・歴史資料の調査・管理や出土建築部材に関する基礎知識や発掘方法などについての研修。	出土した人骨や動物骨の調査方法、整理作業、報告書作成について、必要な専門知識や技術的知識を習得するための研修。	遺跡等の発掘調査に必要な地質・土壌に関する基礎知識や発掘方法などについての研修。	遺跡・遺物の正確な記録とその保存活用手法として、GISやデータベースの活用、遺跡情報公開に関する知識の取得を目指す研修。	文化的景観の保護にこれらから取組む担当者対象に、文化的景観の歴史・概念、保護制度、調査手法及び保存計画立案等についての基礎知識を習得することを目的とする研修。	地質調査、年代測定資料の取扱いなどの実務やその活用に関する講義を通して、発掘調査に必要な地質学や年代学の基礎知識を習得することを目的とする研修。	金属製品保存の最新調査法、土器・陶器の調査法、文化財記録のための写真撮影技術習得。	報告書作成に際して、日本記録写真撮影の(土器・陶器)をいかに分類・整理するか、実物の観察を通して、製作技法を読み取ることに、時期・産地を推定するための研修。	文化財の記録の中核をなす記録写真撮影について、様々な文化財の撮影方法について、基礎知識と実務に合わせた実践的知識の習得を目指す研修。	文化財調査報告書の作成に必要な知識や技術的知識を習得するための研修。	中近世城郭の調査方法と発掘・保存整備法について、考古学と現地研究で基礎的な知識の習得を目指す。	史跡整備における遺構および石造文化財の保存において、劣化の現状に関する知識、劣化の発生原因、劣化の調査・記録、劣化の調査結果に基づき劣化防止の対策を講ずるための研修。	史跡整備における遺構および石造文化財の保存において、劣化の発生原因、劣化の調査・記録、劣化の調査結果に基づき劣化防止の対策を講ずるための研修。
申込締切 予定日	平成28年 4月19日	平成28年 5月6日	平成28年 6月10日	平成28年 7月15日	平成28年 7月22日	平成28年 7月28日	平成28年 8月12日	平成28年 8月26日	平成28年 9月30日	平成28年 10月14日	平成28年 10月25日	平成28年 12月2日	平成28年 12月27日	

※1 各研修はインターネットが利用可能です。  
 ※2 募集は各都道府県及び政令指定都市教育委員会を通じて行われます。  
 ※3 研修参加決定通知は研修開始日の約1ヶ月前に通知の予定です。  
 ※4 文化財写真撮影・報告書作成課程は認定受講することができます。  
 ※5 課程名については、変更する場合があります。

研修案内 URL <http://www.nabunken.go.jp/fukyu/kensyu.html>

### SKETCH BOOK





特別史跡平城宮跡のかたわらに所在する奈良文化財研究所(通称:奈文研)は、国立博物館、東京文化財研究所とともに独立行政法人国立文化財機構を構成する、日本を代表する文化財関連の調査研究機関です。

昭和27年に設立された奈良国立文化財研究所を前身とし、「文化財行政に資する研究をおこなう」をモットーに、奈良県下の恵まれた歴史的環境に包まれながら、考古学、保存科学や年輪年代学などの考古科学、建造物、文化的景観、計測修景など、不動産文化財を中心とする文化財を対象とした最先端の調査と研究をおこなっています。

文化財担当者研修



昭和41年から文化財保護委員会(現・文化庁)と共催していた発掘調査研修がはじまりです。昭和49年からは奈文研に設置された埋蔵文化財センターが引き継いで開催してきました。現在は、奈文研の研究分野の広がり、行政が対応すべき文化財の多様化にともなって、埋蔵文化財ばかりでなく、古文書、災害痕跡、文化的景観などの研修もおこなう「文化財担当者研修」として実施しています。昭和49年から、平成27年までの累計受講者数は9146人。昨年度の受講者は171人で、99%の方々から、「有意義だった」、「役に立った」との御回答を受けています。



この研修は、文化庁とも連携しながら、全国の地方公共団体の文化財担当職員を受け入れ、最先端の研究にもとづく講義と実習を通じて受講者のスキルアップを図り、各地の文化財行政の足腰を強め、その一層の向上と充実につなげることを企図しています。また、開講課程や内容は随時変更し、その時々各地の地方公共団体が抱える課題に対応させています。講師は、奈文研の研究職員のほか、各分野での第一人者、時には文化庁文化財調査官が務めます。



研修後のアフターケアも万全で、課題や疑問に対しては、研修担当者・担当室が親身に対応いたします。また、同じ研修を受講したことをきっかけに、奈文研や同様の課題を抱える全国の担当職員との間にネットワークが生まれ、これを通じて、問題意識が共有され、課題の解消のヒントやアドバイス、ノウハウを得られることもしばしば。これも研修受講のメリットの1つです。

課程紹介

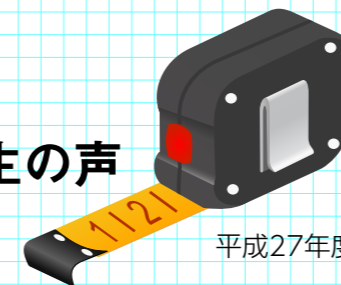
**保存科学課程I** 保存科学課程Iでは、金属製遺物を対象として保存処理に先立つ材質構造調査から、遺物のクリーニングや強化処置といった保存処理、そして処理後の保管環境にいたるすべての工程について実習をおこないます。さらに、研修生の方々が保存処理を外注される際に適切な仕様書を作成することができるよう、あるいは研修で使用する機材が無くとも、それぞれの職場で工夫しながら遺物の保存を図れるよう、「何故そのような処理をおこなうのか」という処理の理論を伝えることにも重点をおいた研修内容となっています。

**保存科学課程IV** 保存科学課程IVでは土や石材といった材料から構成される遺構を対象として、主にそれらの現地保存法について研修をおこないます。遺構で生じる劣化に対しては、遺構周辺の環境が大きく影響をおよぼしていると考えられますが、一方でそれぞれの遺構は異なる環境に立地しています。したがって、その劣化の要因や進行速度は様々で、遺構保存に関しては画一的な処理方法を提示



することは難しく、遺構周辺の環境調査を実施することで、遺構で生じるであろう劣化とその進行速度を予測し、遺構周辺の環境を制御することで劣化の進行を抑制することが肝要となります。本課程では遺構の劣化現象を概説するとともに、環境調査の実習と測定データの解釈に関する講義を通して、劣化のメカニズムについて理解を深めることを目的としています。また、現在奈文研が実施している遺跡保存の調査研究事例についても紹介する予定です。

受講生の声



平成27年度文化財写真課程のみなさん

「講義で学んだ知識をすぐに実習で体得できるカリキュラムでしたので非常に有意義でした。」

「我流であったり、先輩からの教をそのまま無批判に継承していたりする写真技術について、その技術を現物に即して教えていただける研修内容で、目の覚めるような思いがした。」

「今回、2週間学んだ成果を少しでも館に持ち帰り、日頃の業務に役立てていきたいです。」

